

第7回 児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議 会議録

第7回 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

第7回 仙台市子ども・子育て会議 児童館・児童クラブのあり方検討部会 会議録

1 日時 令和5年12月15日（金）10：00～11：15

2 会場 青葉区役所 9階第1・2会議室

3 合同会議委員出席数

委員定数10名（出席委員9名）

- ・出席委員 植木田潤議長、飯島典子副議長、川村美智委員、佐藤哲也委員、
佐藤富美子委員、佐藤真奈委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、
三浦正幸委員
- ・欠席委員 丹野由紀委員

4 会議録署名委員 植木田潤議長、飯島典子副議長、佐藤哲也委員

5 議事

(1) 協議事項

①児童館・児童クラブのあり方検討報告書中間案について

議事要旨

1 開会

2 議長挨拶

3 議事

(1) 協議事項

①児童館・児童クラブのあり方検討報告書中間案について

資料1-1、1-2に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答、意見交換)

橋本委員 保護者負担金の適正化について、今後の方針に、「環境改善に一定の目途がつく令和8年度以降」とあるが、令和8年度までに目途がつく環境改善は具体的にどのようなものか。

児童クラブ事業推進課長 この報告書については、今後市で受け取った後検討の上、どういった項目をどのようなスケジュールで進めていくか決めていく。予算編成や来年度策

定予定の次期すこやか子育てプランとの関係もあるため、現時点での想定ということになるが、エアコン設置については、報告書に記載のとおり令和8年度末までに全居室に設置する方向で進めたいと考えている。そして、Wi-Fi、防犯カメラについても、時期は確定していないが、令和8年度頃までに一定整備をしていくことを検討している。また、長期休業期間中の弁当やおやつ配送についても、今後モデル事業を行っていき、その規模を順次拡大していきたいと考えている。このほか、処遇改善や大規模化への対応などについても、令和8年度までに一定実施していくという方向性で検討している。このように令和8年度までに一定の施策の実施が見込まれるため、「令和8年度以降」と記載している。

橋本委員 それまでは保護者負担金を引上げなくても、予算的な目途が立つということか。

児童クラブ事業推進課長 施策の実施に向けては予算の確保を図ってまいりたい。そして、新たな施策による費用の増加も踏まえて、保護者負担金の適正化については検討したいと考えている。

植木田議長 要支援児に係る具体的な対応方針について、内容に異論はないが、「要支援児への対応強化」は表現が強く、悪いものへの対応のようであるため、個人的に嫌な感じがする。方針の内容を踏まえ、「支援体制の強化」や「支援強化」など、ポジティブな表現に変えてはどうか。

児童クラブ事業推進課長 ご指摘のとおりであるため、「要支援児の支援体制強化」のような文言を今後検討したい。

飯島副議長 サテライト室の今後の方針に関して、教育委員会と調整していかなければ学校への設置は難しいと思うが、しっかりと連携をしていくということは報告書のどの部分から読み取ればよいか。

児童クラブ事業推進課長 サテライト室の設置については、28ページにあるとおり、学校施設へのサテライト室設置という方針としている。これは児童の移動面での安全や、校庭、体育館を活用した活動の充実、学校内にあることによる安全性の確保といった理由から、今後設置するサテライト室についてはできる限り学校の中に設置していきたいと考えたものである。

タイムシェアという形態が増えており、一つの広い空間を遊ぶところ、ゆっくりするところなどに工夫して区切ることが必要となるが、飯島副議長にも参加いただいたワーキンググループの中でも、この点については多く意見が出ている。どういった遊具、備品を用意すべきかなどについては、教育委員会、学校と調整の上、使いやすい形で実現していきたい。また、現在民間賃貸物件を活用しているところについても、遊び場の面で近くに公園がなかったり、移動に時間を要するなどの課題があるため、できる限り学校内に移転するというのをすでに教育委員会、財政局と協議をしているところであ

る。

協定書の変更を含め部局を超えた緊密な連携を行うとともに、現場の校長、館長等とも日頃から協力し、子どもたちのために学校の使い方などを調整していきたいと考えている。

次長兼こども若者支援部長 飯島副議長の指摘は、今後の方針に「学校施設の活用を基本に」と記載があるが、その前提として教育委員会、学校としっかり連携、協議し理解を得る必要があり、その内容が少し読み取れないというものと受け止めている。課長からあったように、現場レベルでは細かな調整を教育委員会、学校と行っているところであるが、この中間案の中で、しっかりと教育委員会、学校と連携し、学校施設の活用を基本に行っていくという方向性が分かるよう表現を工夫したい。

飯島副議長 先日の子ども・子育て会議ですこやか子育てプランに関するグループインタビューの報告が行われたが、複数のグループから、仙台市の子どもたちをどのように育てていくのか、大人にしていくのかについて、所管を超えてもっと連携したほうがよいのではないかという意見が出た。その具体的なもののひとつが、このサテライト室、タイムシェアの問題であるとする。単に連携が大切というだけでなく、これをきっかけに教育委員会とこども若者局が組織的に対応していくという形となれば、市として頑張ってくれているというのが見えてうれしいと感じる。ワーキンググループの参考資料にあった国の通知においては、学校関係者や児童クラブ関係者、地方公共団体の担当部局等からなる協議会の設置の検討が、学校施設等の有効活用の推進のための取組みとして例示されている。すぐに組織を形成することは難しいと思うが、そういう動きをしようとしているところが見えてくると、現場の職員もこれから変わっていくのだと感じることができると思うので、可能な範囲で検討いただければと思う。

児童クラブ事業推進課長 サテライト室のほか、児童館を小学校と合築していくことについても、学校、教育委員会とこども若者局の連携が非常に重要と考えている。この中間案を含めこれまでの合同会議の議論の内容については教育委員会に共有し、調整を図りながら進めてきたところである。また、3月にとりまとまった報告書を受け、仙台市としての方針と決定したら、教育委員会との新たな連携も図りやすくなるため、そのような形でもこの合同会議の議論をつなげていきたいと思っている。

副議長指摘の組織について、仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会というものを年3回程度開催している。この委員会は、教育委員会とこども若者局、現場の放課後子ども教室、児童館の代表者等が委員となり、連携などに関する議論を行っている。このあり方検討を踏まえ、来年度以降さらなる連携についてもこの委員会で協議していきたい。

飯島副議長 課題の共有というよりは理念の共有だと私は考えているため、そこへ向かって進んでいただければと思う。

佐藤哲也委員 16、17 ページの文言、内容について異論はない。児童館の遊戯室の面積の一部を児童クラブ専用区画に算入していることについて、今後新たに児童館を整備する場合はそのあたりについても色々と考慮していくというような内容が 16 ページに示されている。

今ある児童館、児童クラブを併有している施設については、17 ページの一番上のように、現在居る子どもたちの QOL をしっかり高めていくため今後の方針が示されており、実現に向けて努力していく必要があると思うが、根本のところを見たときに、法令によってこのような事業は動いているため、仙台市の条例を今一度見直していく必要もあると思う。

例えば、そういったことに関して、この報告書に踏み込んだ内容を入れ込むのか、あるいは、そこまでは記載せずに、法令、条例における一つの課題、つまり、児童館と児童クラブの関係性を示しているところを再検討いただくよう読み取ってもらうのか、その辺を教えてほしい。

児童クラブ事業推進課長 児童館、児童クラブそれぞれに条例があり、児童クラブについては、参酌基準として国で基準を定めている。そして、それを踏まえて各地域の実情に応じて、条例を制定している状況である。国の基準も一定のレベルの基準であるので、地域の実情を踏まえると同じ基準とするのが難しいという自治体もあるところ、本市の場合は、基本的には国の基準をそのまま市の基準として条例で設定しており、平成 26 年度に条例を制定している。これはあくまで最低基準であり、この報告書では最低基準を上回る内容も含まれている。その内容を条例に盛り込むかどうかは、112 館全館で可能かということや、最低基準であるということを含みながら、慎重に議論していくことが必要かと思う。

児童館についても同様の考え方である。本市の場合は、平成初期より児童館で児童クラブを実施し、児童クラブを受け入れるための児童館が概ね学区ごとに整備されており、他都市よりも児童館が多いという特徴がある。子育て世帯にとっては、児童館が歩いて行けるところにあるという良い点がある一方、これまで議論いただいたように、児童クラブ児童の増加によって狭い、使いづらいという課題が出てきている。そういった課題に対応するために、このあり方検討の議論を進めてきたところであり、もし条例に定めるべきところがあるという判断をしたときには、そういった方向も考えられるかなと思っている。

佐藤哲也委員 子ども・子育て(世帯)にやさしい仙台市というものを実現していくためには、条例の改正も検討事項としてあり得るということを示唆すべきかどうかは私には判断のつかないところであるが、最終的にはそういったところに持っていかなければ、現実には動いていかないという面もある。条例・法令に基づいて行政も動いていくしかないため、それがあつ種の見解を生んでいるということであれば、議会の立法関係にも頑張ってもらわなければいけないのではないかとあつのが、私の認識である。

児童クラブ事業推進課長 例えば、1.65 m²という面積基準は条例で定められているが、その基準の拡大を検討するという内容が報告書に含まれている。児童館の面積をすぐに拡大できるわけではないため、対応するのにどの程度かかるのかなども踏まえながら、条例を改正すべきかどうかという部分も含めて、考えていければと思う。

次長兼こども若者支援部長 今般このあり方検討を始めるに至った経緯として、本市においては児童館と児童クラブを一緒の場所で実施しているという特性を生かしつつこれまで運営してきたものの、児童クラブ登録児童の増加などによって様々な課題が生じてきているということがある。そのような状況の下、現在の市の枠組みの中でどういったところを改善すべきか、どういったところを改善すると子どもたちにとってよりよい環境を達成できるかという視点で、非常に幅広に議論いただいたと思っている。

条例改正という手段によるかについては、今回この中間案で指摘いただいた内容を含めた最終的な提言を仙台市として受け止め、その中で総合的に判断させていただくことになるので、報告書のとりまとめにおいては、余すことなく議論いただければと思う。

三浦委員 7ページに児童クラブ登録児童数の推移が載っており、令和5年度まで右肩上がりで推移している。一方、保育所の利用者数は今年度がピークで、今後は下がる見込みである。児童館の面積と人数のバランスに関して、この先の見通しについて確認したい。今後子どもの減少が見込まれているものの、社会の変化によって児童クラブの利用割合は一定程度増えていく見込みであるなど、そういった推測はあるか。

児童クラブ事業推進課長 一部の委員には先日の子ども・子育て会議で子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績として報告しているが、児童クラブについては想定を上回っている状況である。事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき策定し、今後5年間の量の見込み、すなわち、登録児童数がどの程度となるかを想定した上で、それを満たす施設設置の計画を立てることになっている。そのため、基本的には子ども・子育て会議の中で量の見込みと確保方策を決めていくこととなる。そして、来年度がその事業計画を含むすこやか子育てプランの策定期間となっている。なお、事業計画の量の見込みには民間児童クラブ分も含まれているが、令和5年度当初で見込みを1,000人程度上回っている。本市の小学校児童数が令和元年度から若干の減少傾向となっている中で、児童クラブについては共働き世帯の増加などにより増加を続けており、令和4年度は700人、令和5年度は400人と大幅に増加している。そのため、来年度量の見込みを立てる際には共働き世帯の増加等を加味する必要があるが、どこかでは児童数減少が上回る局面を迎えるため、推計はなかなか難しい部分がある。

三浦委員 扶養範囲の見直しに関して報道されており、今後これまで短時間で働いていた方の勤務時間が長くなる可能性がある。また、子どもの数が減り、空き教室が増加すると考えられる。小学校児童数の見込みから小学校の空き教室の予測は一定可能である一方、児童クラブの登録児童数の見込みはなかなか推測できないということかと思うが、

将来的に小学校の空き教室がどのぐらい増えるかなどは分かるか。

児童クラブ事業推進課長 教育委員会で学校ごとの児童数の推計は行っており、当課でも参考にしている。今後の学区ごとの方向性としては、減少していくところと、富沢などのようにどんどん増えていくところに二分されていくと考えている。空き教室が増加するところは児童クラブ児童についても一定減っていき、新たなサテライト室が必要な学区ではなかなか空き教室が増えないということが考えられる。もし空き教室が増加する学区で民間賃貸物件を借りているところがあれば、三浦委員の指摘のとおり教室に移していくという方向で進めていきたい。また、児童数が増えている学区では学校と協議しながらどこに設置するかを検討していきたい。

平山委員 中間案はよくまとめられていると感じている。私からは大きく2つある。

1つ目が、31、32ページのおやつについてである。今後の方針として、保護者が個別におやつを注文できるようにするというのは、現場の状況を理解している内容であると思う。週5日利用する児童もいれば、週に1回しか利用しない児童もいるという中でおやつ代を一律3000円とするのは現実的ではない。保護者から、月に1回しか行かないがおやつ代はみんな一緒か、食べなかった分は後でもらえるかなどと聞かれ、答えに窮することがあった。また、例えば、高学年の児童が15時半に登館して、16時には一人帰りで帰るという場合におやつをどのように与えるかを考えると、やはり保護者が個別に希望に沿って注文できるという方向がよいと思っている。

2つ目が、28ページの小学校改築に合わせた合築化についてである。マイスクール児童館という形態があり、私の団体で運営している中にも立町マイスクール児童館があるが、小学校の校門とは別に入口が設けられ、土曜日にも乳幼児親子が利用しやすい形になっている。一方、荒巻マイスクール児童館は学校の教室の一部であり、土曜日に利用するためには学校の校門を開けて入らなければならないため、乳幼児親子が土曜日に利用する場合は、スペースの問題もあるが、構造の問題でもなかなか利用しづらい。小学校に児童館を合築という方針には賛成であり、小学校の一角に入口が別で整備されている通町児童館のような形態で合築を進めていただけたらと思う。

児童クラブ事業推進課長 おやつに関しては、保護者の考え方の違いや、アレルギー、利用日数の差等がある。具体的な部分は今後検討していくが、事業者でオンラインで注文でき、それが児童館に届いて、児童個別の引き出しのようなところに1、2週間分を保管するような形を想定している。子どもたちのおよつの時間がきちんと取れ、かつ、児童館職員のあまり負担にならない方法を、今後運営団体と話し合いながら検討したい。

また、マイスクール児童館について、運営団体には乳幼児親子にどうやって来てもらうか工夫しながら対応いただいております、公園を活用して、乳幼児親子にこういう場所もあるということを紹介している児童館もある。ご指摘のマイスクール児童館の状況を踏まえ、今後の合築館については、通町児童館や最近開設した荒井、富沢児童館のように、

小学校とは別の入口を設け、利点を生かした形で設計をしていくよう努めたい。

飯島副議長 児童福祉施設の対象年齢が何歳なのかということについて、14 ページに「児童の育ちを支える」という文言があるが、児童館は児童福祉施設であり、児童福祉法上満 18 歳未満が対象であるので、中高生の居場所でもあるし、そういう子どもたちを育てている子育て家庭の保護者支援の場所でもある。このように幅広い人たちを対象にしていることが、一般の方にはイメージしづらいように思う。児童クラブとそれ以外の児童館の機能がもう少し分かりやすくなっていかないと、小学生あるいは小さい子どもだけのための施設という印象に引っ張られてしまうのではないかと。このあり方検討の経緯として、現状の児童クラブの環境が十分でないことや、児童クラブの専有が多いため他の機能がうまく動いてないということがある。その改善の方向を整理し、その機能回復から何がもたらされるかという部分までしっかりと市民に理解いただけたらよいと考える。1 ページの「こどもまんなか社会」実現に向けた国の動向も踏まえ、機能が回復した向こう側として、市として切れ目のない支援を続けていくというメッセージが冒頭にあると、大きな枠組みの中で理解してもらえるとと思うので、検討いただけるとありがたい。

児童クラブ事業推進課長 はじめに、児童福祉法においては保育所など施設ごとに対象年齢が決まっており、児童館は 18 歳未満となっている。児童館については、未就学児が利用する場合は保護者同伴であり、また、地域交流も施設の目的の一つとなっているため、18 歳以上の地域の方々も一緒に交流する施設と捉えている。ご指摘のとおり、対象が幅広いことが分かりづらいところがあるため、記載内容について改めて検討したい。併せて、乳幼児親子、中高生の利用が減ってきている中で、児童クラブ専用区画の面積が拡大した際に、どのように児童館機能を確保していくかも検討してまいりたい。

次長兼こども若者支援部長 児童クラブの登録児童増加に伴う様々な課題がクローズアップされている中で、コロナ禍の影響もあり、中高生、乳幼児親子の利用が急激に減ってしまった。現在は従前のおり利用できるようになったものの、利用者数は以前の水準までは回復していない。そのため、議論いただいた様々な環境改善を行いながら、児童クラブだけではなく、児童館の機能を再び発揮することができるよう、周知などにも力を入れていきたい。

飯島副議長 児童館の社会的価値がしっかりと伝わるようにしていただけるとありがたい。

佐藤富美子委員 一つ目が、児童クラブ専用区画面積の拡大について、小学校の児童数が減少している一方、児童クラブ登録児童は増加している。11 月末頃に児童館から聞いた話だと、これまで週 1 回の利用だった児童も、保護者の仕事が忙しくなり週 3、4 回の利用となっていて、一人あたりの場所が狭くなっている。また、中高生が来た際には、一緒に遊ぶような形になっていると聞いている。この合同会議は児童館の関心も高く、会議の内容について連絡が来ることも多いが、サテライト室を増やしてほしいという意見

をいただく。サテライト室の一人当たりの面積が少ないと感じているようで、これまで週1回利用の児童が大体1/4、週5回程度利用の児童が約7割というところが、今は週3回以上の児童がほぼ90%だそうである。そのため、サテライト室について、学校、教育委員会と密に連携して増やしていただきたいので、その内容についても記載があるとよいと考える。

二つ目が、昨年来エアコンの設置について意見を述べてきたが、来年度以降設置箇所が大幅に増えるということで、現場から嬉しい、ありがたいという声が届いている。これは合同会議で皆さんに議論いただいた結果であり、本当にありがたく思っている。

児童クラブ事業推進課長 児童クラブの面積については、1.65 m²という一人当たりの基準を拡大した場合には、例えばこれまで定員が100人だったところが80人になるため、その分サテライト室を増やす必要がある。そのため教育委員会との調整が重要となるので、その点についても記載を検討したい。

次に、エアコンについては、令和8年度中の全館設置を目指すほか、併せて、来年度夏までの対応として家庭用エアコンの応急的なリース設置を行う予定であり、設置館数については検討中である。今後予算編成を踏まえ可能な限り対応してまいりたい。

植木田議長 多岐にわたる内容についてこれまで議論をし、アンケート調査による利用者や保護者などの意見も踏まえて、現実的なところでまとめられたことは素晴らしいと思っている。また、様々な福祉、子育て支援サービスが充実してきている中で、児童館のあり方や児童クラブの役割について改めて明確に確認できたことも良かった。他のサービスにより支援を受けている方々は児童館にこだわらなくてもよいかもしれないが、今まで児童館の機能や役割の周知が行き届かず、サービスが必要なのに受けることができていない方がいるのであれば、こうした中間案、あるいはパブリックコメントなどを通じて、新たに役割等を知ってもらうことが非常に重要と思う。

各種データを掲載し、根拠に基づいて中長期的な基本方針を考えられたことも今回の成果と考えている。また、そこで過ごす子どもにとって1年は大きく、中長期的にこのように改善するので今は我慢しなさいといかないところもあるが、日々動いている課題に対して、1、2年という短期であっても、柔軟に対応できるような提言もなされているのではないかと感じている。

他に意見はよろしいか。本日も円滑な進行にご協力いただき感謝する。それでは進行を事務局にお返りする。

4 閉会

推進係長 次回合同会議の議題は最終案についてであり、3月頃の開催を予定している。それでは以上をもって本日の会議を終了させていただく。

以上